

学 校 教 育

1 市立小中学校一覧

令和 8 年 4 月 1 日現在

学校名	所 在 地	創立年月日	電 話	F A X	学校長氏名
丸 山 小 学 校	飯田市今宮町 2 丁目 113 番地 1	明治 6 年 6 月 8 日	22-0580	22-5139	田中 寛人
追手町小学校	飯田市追手町 2 丁目 673 番地 1	明治 5 年 8 月	22-5112	53-5312	細江 洋司
浜井場小学校	飯田市小伝馬町 1 丁目 3503 番地	明治 41 年 10 月 1 日	22-5123	53-5323	曾我 利恵子
座光寺小学校	飯田市座光寺 1717 番地 3	明治 5 年 6 月 14 日	22-1404	53-5304	宮澤 昭二
松 尾 小 学 校	飯田市松尾城 3800 番地 1	明治 5 年 8 月 4 日	22-0819	22-2194	田中 直紀
下久堅小学校	飯田市下久堅知久平 940 番地 1	明治 6 年 9 月 15 日	29-8003	29-8124	中村 聡士
上久堅小学校	飯田市上久堅 1995 番地 4	明治 8 年	29-7004	29-7905	増田 祐美
千代小学校	飯田市千代 3166 番地 2	明治 8 年	59-2102	59-2374	曾我 佳伸
千 栄 小 学 校	飯田市千栄 1530 番地 1	明治 8 年	59-2020	59-2179	滝沢 賢治
龍 江 小 学 校	飯田市龍江 3591 番地 1	明治 5 年	27-3039	27-4658	喜多 篤史
竜 丘 小 学 校	飯田市桐林 336 番地	明治 5 年 8 月 14 日	26-9036	26-7179	大内 敏樹
川 路 小 学 校	飯田市川路 3477 番地 1	明治 5 年 7 月 25 日	27-2011	27-4637	松岡 香代子
三 穂 小 学 校	飯田市伊豆木 3778 番地	明治 6 年 9 月 2 日	27-2047	27-4724	清水 秀朗
山 本 小 学 校	飯田市竹佐 819 番地 6	明治 7 年 4 月 27 日	25-2004	25-2029	北原 重一
伊賀良小学校	飯田市北方 3872 番地 1	明治 5 年 6 月	25-7208	25-7291	馬島 高志
鼎 小 学 校	飯田市鼎中平 2472 番地	明治 6 年 7 月 1 日	22-0562	22-0589	竹村 信之
上 郷 小 学 校	飯田市上郷飯沼 3118 番地	明治 45 年 4 月 1 日	22-0257	22-0243	今井 栄浩
上 村 小 学 校	飯田市上村 838 番地	明治 6 年 4 月	0260-36-2141	0260-36-2148	猪切 洋二
和 田 小 学 校	飯田市南信濃和田 1165 番地	明治 6 年 1 月 1 日	0260-34-2044	0260-34-2801	下郷 貴広
飯田東中学校	飯田市高羽町 3 丁目 16 番地	昭和 22 年 4 月 1 日	22-0480	22-0481	北澤 孝郎
飯田西中学校	飯田市正永町 1 丁目 1215 番地	昭和 22 年 4 月 1 日	22-0143	22-3379	林 久美
緑ヶ丘中学校	飯田市毛賀 426 番地	昭和 33 年 5 月 1 日	22-1469	22-1417	飯島 政樹
竜 東 中 学 校	飯田市龍江 9205 番地	昭和 45 年 4 月 1 日	27-3169	27-4729	江口 尚
竜 峡 中 学 校	飯田市川路 4370 番地	昭和 37 年 4 月 1 日	27-2163	27-4653	岡本 千穂
旭ヶ丘中学校	飯田市大瀬木 3530 番地	昭和 60 年 4 月 1 日	25-2027	25-7038	大澤 忠史
鼎 中 学 校	飯田市鼎上山 2582 番地	昭和 22 年 4 月 8 日	22-0173	21-3413	伊藤 栄勇
高 陵 中 学 校	飯田市上郷黒田 5485 番地	昭和 26 年 4 月 1 日	22-1163	24-8396	石井 克之
遠 山 中 学 校	飯田市南信濃和田 950 番地	昭和 26 年 4 月 1 日	0260-34-2047	0260-34-2715	福与 泰安

2 小中学校及び調理場職員配置数

令和8年5月1日現在

学校名	県費職員配置数	職種別人数					市費職員配置数	職種別人数										市・県合計
		校長・教諭	養護教諭	事務職	栄養教諭・栄養職員	講師		講師	司書	特別支援員	校内教育支援員 ンター支援員	養護教諭	事務職	栄養士	給食リフト員	調理員	用務員	
丸山小学校	32	24	1	1		6	11		1	3		1	2		3	1	43	
追手町小学校	20	14	2	1		3	2		1							1	22	
浜井場小学校	17	12	1	1		3	3		1	1						1	20	
座光寺小学校	18	12	1	1		4	4		1	2						1	22	
松尾小学校	49	35	2	2		10	11		1	7	1		1			1	60	
下久堅小学校	16	11	1	1		3	4		1	2						1	20	
上久堅小学校	12	6	2	1		3	2		1							1	14	
千代小学校	10	7	1	1		1	2		1							1	12	
千栄小学校	10	6	1	1		2	2		1							1	12	
龍江小学校	15	10	1	1		3	3		1	1						1	18	
竜丘小学校	27	21	1	1		4	6		1	3	1					1	33	
川路小学校	16	10	1	1		4	3		1	1						1	19	
三穂小学校	15	9	1	1		4	2		1							1	17	
山本小学校	18	15	1	1		1	4		1	2						1	22	
伊賀良小学校	51	38	2	3		8	11		1	6	1	1	1			1	62	
鼎小学校	41	32	1	1		7	12		1	6		1	1		2	1	53	
上郷小学校	41	29	2	2	1	7	17		1	5	1	1	1		7	1	58	
上村小学校	12	6	1	1		4	4	1	1	1						1	16	
和田小学校	9	6	1	1		1	3	1	1							1	12	
飯田東中学校	24	17	1	1		5	6	1	2	1			1			1	30	
飯田西中学校	21	14	1	1		5	3	1		1						1	24	
緑ヶ丘中学校	54	40	2	2		10	6	1		3			1			1	60	
竜東中学校	14	9	2	1		2	3	1	1							1	17	
竜峡中学校	21	15	1	1		4	4	1	1	1						1	25	
旭ヶ丘中学校	41	31	1	1		8	6		1	2		1	1			1	47	
鼎中学校	29	22	1	1		5	5	1		2			1			1	34	
高陵中学校	39	33	1	1		4	12	1		2		1	1	1	5	1	51	
遠山中学校	14	8	1	1		4	2		1							1	16	
丸山共同調理場	1				1		2							2			3	
矢高共同調理場	2				2		2							2			4	
竜峡共同調理場	1				1		16							1	15		17	
南信濃給食センター	1				1		3								3		4	

※ 複数校を兼務する場合は、各校で算入。

※ 休職者を含む。

※ 丸山小・龍江小・鼎小・遠山中の栄養教諭・栄養士は調理場で算入。

※ 県費教職員は令和8年度学校基本調査による数値を引用。パートタイム会計年度任用職員は同調査対象外のため人数に含まれない。

※ 市費では、上記の他に教育支援指導主事16人、外国語指導助手（ALT）10人、外国籍児童生徒共生支援員6人、日本語指導者4人、スクールサポートスタッフ3人を配置。

3 児童・生徒数一覧表（令和8年5月1日現在）

飯田市教育委員会

学 年 性 別 学校名	1年			2年			3年			4年			5年			6年			特支 学級数	全校			特支 学級数 再掲	備考 普通 学級数
	男	計	学級数	男	計	学級数	男	計	学級数	男	計	学級数	男	計	学級数	男	計	学級数		男	計	学級数		
丸山小学校	0	68	3	2	68	2	1	67	2	3	73	2	4	92	3	2	78	3	3	12	446	18	12	15
	0	34	0	1	31		2	34		3	33		4	51	0	2	36	0		10	226			
追手町小学校	0	21	1	1	21	1	2	29	1	0	27	1	0	21	1	0	24	1	1	3	143	7	3	6
	0	13	0	1	13		0	14		1	15		0	11	0	0	12	0		3	72			
浜井場小学校	1	19	1	1	21	1	0	11	1	2	20	1	0	14	1	3	16	1	2	7	101	8	7	6
	1	10	0	1	13	0	0	9	0	2	8	12	0	5	0	8	8			6	53			
座光寺小学校	0	25	1	1	24	1	3	37	1	2	21	1	0	42	2	3	37	1	2	9	186	9	9	7
	0	10	0	1	16	0	2	22	1	1	10		0	21	0	3	16	0		8	96			
松尾小学校	3	103	4	4	108	3	9	100	3	5	123	4	6	94	3	8	121	4	6	35	649	27	35	21
	2	46	1	4	48	0	7	54	2	5	55		6	52	0	5	67	3		29	343			
下久堅小学校	0	11	1	1	13	1	1	19	1	1	23	1	0	11	1	3	22	1	1	6	99	7	6	6
	0	3	0	1	6	0	1	10	0	0	9		0	7	0	14	8			5	48			
上久堅小学校	0	3	1	1	6	1	0	3	1	0	9	1	0	7	1	0	9	1	0	0	37	6	0	6
	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0	3		0	3	0	4	5			0	17			
千代小学校	0	3	1	1	6	1	0	6	1	0	9	1	0	4	1	0	3	1	0	0	31	6	0	6
	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0	5		0	3	0	0	0			0	15			
千栄小学校	0	1	0	0	7	1	0	3	0	1	3	1	0	3	1	0	6	1	0	0	21	4	0	4
	0	0	0	0	0		2	0		0	0		0	0		0	0			0	6			
龍江小学校	0	11	1	1	13	1	0	15	1	1	17	1	0	15	1	1	22	1	1	3	93	7	3	6
	0	5	0	1	8	5	0	5	10	0	7		0	6	9	7	15			3	41			
竜丘小学校	1	46	2	2	59	2	5	41	2	3	48	2	2	46	2	6	61	2	4	23	301	16	23	12
	0	26	1	2	34	25	3	19	22	2	28	20	2	26	20	5	28	33		17	161			
川路小学校	1	16	1	1	19	1	2	22	1	1	24	1	0	17	1	0	22	1	1	5	120	7	5	6
	1	8	0	1	14	0	1	7	15	1	15	9	0	9	0	0	12	10		4	65			
三郷小学校	0	10	1	1	7	1	0	7	1	0	14	1	0	5	1	0	16	1	1	1	59	7	1	6
	0	3	0	1	5	0	0	6	1	0	7		0	2	0	0	0			1	33			
山本小学校	0	19	1	1	26	1	0	25	1	2	27	1	4	2	2	2	31	1	2	9	170	9	9	7
	0	11	0	1	13	13	0	15	10	0	16	11	2	24	18	1	18	13		5	97			
伊賀良小学校	6	100	4	4	9	3	11	128	4	8	121	4	7	130	4	6	127	4	7	47	716	30	47	23
	6	53	0	4	7	2	9	70	2	6	58		3	66	4	5	75	1		36	402			
鼎小学校	7	117	4	4	81	3	7	119	4	11	109	3	9	126	4	7	93	3	6	42	645	27	42	21
	7	57	0	4	1	0	4	3	48	6	63	46	7	60	66	5	50	43		29	346			
上郷小学校	1	82	3	3	80	3	6	89	3	5	95	3	7	102	3	10	114	3	5	30	562	23	30	18
	1	42	0	4	1	0	4	49		44	51		6	46	56	6	56	58		21	276			
上村小学校	0	2	1	1	5	0	0	4	1	0	4	0	0	3	1	0	3	1	0	0	22	4	0	4
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0			0	0			
和田小学校	0	3	1	1	1	0	0	2	1	0	1	0	0	4	1	0	4	0	0	0	15	3	0	3
	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	2		1	3		0	0			0	5			
小学校計	20	660	32	32	31	27	47	727	30	44	763	29	39	782	34	51	809	31	42	232	4,416	225	232	183
	18	326	2	28	3		33	14		31	13		30	9		37	14			177	55			
飯田東中学校	5	65	2	2	3	2	4	72	2										3	12	187	9	12	6
	2	31	3	2	22	28	1	31		3	41									5	84			
飯田西中学校	1	50	2	2	5	2	5	61	2										3	11	173	9	11	6
	0	24	1	2	3	29	2	25		3	36									5	82			
緑ヶ丘中学校	13	193	6	6	11	6	20	200	6										7	25	44	25	44	18
	10	101	3	6	6	5	10	10		9	91									26	313			
竜東中学校	0	19	1	1	21	1	3	28	1										2	4	68	5	4	3
	0	12	0	1	1	0	1	3	0		17									4	33			
竜峽中学校	3	46	2	2	50	2	2	42	2										1	7	138	7	7	6
	3	27	0	2	2	0	0	2		18	24									5	73			
旭ヶ丘中学校	7	190	6	6	13	5	8	184	5										4	28	543	20	28	16
	6	112	1	10	3		7	1			95									23	297			
鼎中学校	8	123	4	4	112	3	10	105	3										4	24	340	14	24	10
	6	60	2	3	3	3	9	1		58	47									18	179			
高陵中学校	6	149	5	5	12	5	12	173	5										4	30	483	19	30	15
	3	70	3	9	3	75	10	2		89	84									22	245			
遼山中学校	0	2	0	0	1	1	0	5	1										1	1	18	4	1	3
	0	2	0	0	1	6	0	0		2	3									0	5			
中学校計	43	841	29	29	54	27	64	831	27	70	870								29	161	2,542	112	161	83
	30	439	13	36	18		42	22		432	438									108	1,311			
合 計	63	1,501			85		111	1,597		44	763			39		51	809		71	393	6,958	337	393	266
	48	765	15	64	21		75	36		31	13			30	9	37	14			285	1,088			

4 市立小中学校児童生徒数の推移

年 月 日	小学校児童数 (人)	増 減 (人)	H1児童数 を100とした 場合の 指数	中学校生徒数 (人)	増 減 (人)	H1生徒数 を100とした 場合の 指数	計 (人)	H1合計を 100とした 場合の指 数
H4. 5. 1	6,561	-130	93	3,559	-87	90	10,120	92
H5. 5. 1	7,510	949	106	4,233	674	107	11,743	106
H6. 5. 1	7,342	-168	104	4,069	-164	103	11,411	103
H7. 5. 1	7,244	-98	102	3,921	-148	99	11,165	101
H8. 5. 1	7,088	-156	100	3,828	-93	97	10,916	99
H9. 5. 1	6,918	-170	98	3,837	9	97	10,755	97
H10. 5. 1	6,830	-88	96	3,788	-49	96	10,618	96
H11. 5. 1	6,693	-137	95	3,728	-60	94	10,421	94
H12. 5. 1	6,593	-100	93	3,559	-169	90	10,152	92
H13. 5. 1	6,514	-79	92	3,510	-49	89	10,024	91
H14. 5. 1	6,498	-16	92	3,343	-167	84	9,841	89
H15. 5. 1	6,425	-73	91	3,305	-38	83	9,730	88
H16. 5. 1	6,389	-36	90	3,221	-84	81	9,610	87
H17. 5. 1	6,360	-29	90	3,245	24	82	9,605	87
H18. 5. 1	6,421	61	91	3,305	60	83	9,726	88
H19. 5. 1	6,345	-76	90	3,294	-11	83	9,639	87
H20. 5. 1	6,359	14	90	3,240	-54	82	9,599	87
H21. 5. 1	6,313	-46	89	3,151	-89	80	9,464	86
H22. 5. 1	6,237	-76	88	3,095	-56	78	9,332	85
H23. 5. 1	6,160	-77	87	3,089	-6	78	9,249	84
H24. 5. 1	6,014	-146	85	3,152	63	80	9,166	83
H25. 5. 1	5,874	-140	83	3,140	-12	79	9,014	82
H26. 5. 1	5,751	-123	81	3,168	28	80	8,919	81
H27. 5. 1	5,644	-107	80	3,086	-82	78	8,730	79
H28. 5. 1	5,554	-90	78	3,018	-68	76	8,572	78
H29. 5. 1	5,499	-55	78	2,914	-104	74	8,413	76
H30. 5. 1	5,503	4	78	2,794	-120	71	8,297	75
R1. 5. 1	5,397	-106	76	2,760	-34	70	8,157	74
R2. 5. 1	5,243	-154	74	2,747	-13	69	7,990	72
R3. 5. 1	5,149	-94	73	2,764	17	70	7,913	72
R4. 5. 1	5,055	-94	71	2,728	-36	69	7,783	70
R5. 5. 1	4,920	-135	70	2,654	-74	67	7,574	69
R6. 5. 1	4,741	-179	67	2,627	-27	66	7,368	67
R7. 5. 1	4,594	-147	65	2,579	-48	65	7,173	65
R8. 5. 1	4,416	-178	62	2,542	-37	64	6,958	63

5 中学校卒業生の動向

年度別卒業後の状況（進学者には就職進学者を含む）

区 分	卒 業 者			進 学 者				就 職 者				そ の 他			
年度別	男	女	計	男	女	計	率	男	女	計	率	男	女	計	率
平成11	651	650	1,301	609	636	1,245	95.7	18	4	22	1.7	24	10	34	2.6
12	587	607	1,194	553	590	1,143	95.7	18	4	22	1.9	16	13	29	2.4
13	636	592	1,228	606	580	1,186	96.6	20	4	24	1.9	10	8	18	1.5
14	580	549	1,129	548	538	1,086	96.2	13	5	18	1.5	23	6	29	2.6
15	615	541	1,156	591	530	1,121	97.0	9	7	16	1.3	15	4	19	1.6
16	543	528	1,071	537	513	1,050	98.0	3	4	7	0.6	3	11	14	1.3
17	553	530	1,083	545	525	1,070	98.8	3	3	6	0.5	5	2	7	0.6
18	543	553	1,096	532	543	1,075	98.1	2	2	4	0.3	9	8	17	1.6
19	589	527	1,116	584	521	1,105	99.0	1	1	2	0.1	4	5	9	0.8
20	550	527	1,077	537	521	1,058	98.2	3	1	4	0.3	10	5	15	1.4
21	530	556	1,086	525	549	1,074	98.9	1	1	2	0.1	4	6	10	0.9
22	548	500	1,048	546	497	1,043	99.5	0	0	0	0.0	2	3	5	0.5
23	500	498	998	486	493	979	98.1	9	0	9	0.9	5	5	10	1.0
24	522	525	1,047	518	521	1,039	99.2	0	0	0	0.0	4	4	8	0.8
25	543	493	1,036	534	487	1,021	98.6	2	2	4	0.3	7	4	11	1.1
26	531	531	1,062	517	526	1,043	98.2	5	1	6	0.5	9	4	13	1.2
27	521	516	1,037	520	513	1,033	99.6	0	0	0	0.0	1	3	4	0.4
28	528	539	1,067	526	536	1,062	99.5	0	0	0	0.0	2	3	5	0.5
29	483	505	988	477	500	977	98.9	1	0	1	0.1	5	5	10	1.0
30	501	470	971	495	463	958	98.7	3	0	3	0.3	3	7	10	1.0
令和 元	503	453	956	499	451	950	99.4	1	0	1	0.1	3	2	5	0.5
2	444	430	874	443	427	870	99.5	0	1	1	0.1	1	2	3	0.3
3	464	460	924	459	457	916	99.1	0	0	0	0.0	5	3	8	0.9
4	470	485	955	466	479	945	99.0	2	0	2	0.2	2	6	8	0.8
5	456	437	893	426	407	833	93.3	1	0	1	0.1	3	2	5	0.6
6	438	441	879	432	439	871	99.1	1	0	1	0.1	5	2	7	0.8
7	445	431	876	438	425	863	98.5	3	0	3	0.3	4	6	10	1.1

6 小中学校施設等の状況（令和8年5月1日現在）

	校 地 面 積 (㎡)			校 舎 (㎡)					校舎構造別面積 (㎡)			非木造化率 R+S 保有面積 (%)	屋内運動場 (㎡)			プ ー ル		
	建物敷地	運動場	実験実習地 ・その他	必要面積	保有面積	整備資格 面 積	危険面積	要 改 築 積	R	S	W		必要面積	保有面積	整備資格 面 積	水面積 (㎡)	L×W (m)×(m)	建設年度
丸 山 小	10,481	9,942	716	4,946	7,485				7,432	38	15	99.8	1,215	1,353		395 300	25×15.8 25×12	H1 S52
追手町小	5,880	5,065	694	2,804	3,984				3,764	41	179	95.5	894	898				
浜井場小	8,799	6,059		2,804	4,608				4,540		68	98.5	894	826	68	275	25×11	H4
座光寺小	15,130	14,872	2,988	3,436	4,179				4,163	16		100.0	1,092	986	106	395	25×15.8	S61
松 尾 小	13,539	13,163		6,695	6,349	346			6,047	302		100.0	1,215	1,200	15	500 300	25×20 25×12	S34 S48
竜 丘 小	10,861	9,321		4,553	4,753				4,525	228		100.0	1,215	938	277	375	25×15	S41
三 穂 小	8,613	9,595	590	2,748	2,132	616			1,984	53	95	95.5	922	949		300	25×12	S45
伊賀良小	17,126	18,532	652	7,710	7,441	269			7,431	10		100.0	1,552	2,057		385 385 96	25×15.4 25×15.4 12×8	S52 S54 S52
山 本 小	13,901	11,392	4,483	3,184	4,508				4,502	6		100.0	922	966		435	25×17.4	S56
下久堅小	7,819	7,453	98	2,748	3,430				3,410	20		100.0	922	1,123		325 185	25×13 25×7.4	H5 S37
川 路 小	10,731	9,052	1,453	2,921	2,350	571			2,047	139	164	93.0	894	626	268	300	25×12	S44
千 代 小	8,902	8,063	356	1,771	2,069				1,975	16	78	96.2	922	780	142	375	25×15	S56
千 栄 小	3,657	6,092	921	1,771	1,187	584			913	41	233	80.4	922	486	436	150 24	25×6 6×4	H1 H1
龍 江 小	8,867	8,585	3,566	2,932	3,417				3,386	21	10	99.7	922	756	166	375 175	25×15 25×7	H7 S37
上久堅小	6,629	8,705	2,516	1,771	2,003				1,937	12	54	97.3	922	780	142	375	25×15	S58
鼎 小	10,125	13,363		6,527	5,550	977			5,284	152	114	97.9	1,215	1,494		300 288	25×12 25×11.5	S51 S36
上 郷 小	10,756	10,289	1,450	6,208	7,164				7,076	26	90	99.1	1,258	1,553		375 375 195	25×15 25×15 15×13	S52 S52 S52
上 村 小	3,433	5,753	491	1,374	1,268	106			1,249	19		100.0	922	1,474		280	25×11.2	H1
和 田 小	3,136	4,142	865	1,374	2,052				1,936	55	61	97.0	922	593	329	275 60	25×11 15×4	H11 H11
計	178,385	179,438	21,839	68,277	75,929	3,469			73,601	1,195	1,161	98.5	19,742	19,838	1,949	8,573		
飯田西中	8,559	13,390	982	3,685	5,298				5,255	43		100.0	1,138	1,330		385	25×15.4	S59
飯田東中	6,750	13,780	147	3,685	6,562				5,886	593	83	98.7	1,138	1,324		385	25×15.4	S43
緑ヶ丘中	7,644	19,246		7,718	8,896				8,736	10	150	98.3	1,476	1,766		900	50×18	H3
竜 峡 中	9,741	13,171	529	3,517	3,980				3,100	547	333	91.6	1,138	875	263	385	25×15.4	S44
竜 東 中	8,160	17,938	12,015	2,566	4,068				3,613	308	147	96.4	1,162	858	304	300	25×12	S48
旭ヶ丘中	16,195	15,230	3,413	7,128	7,283				7,221	62		100.0	1,511	1,662		875	50×17.5	S60
鼎 中	11,132	11,641	2,556	4,825	6,418				5,835	523	60	99.1	1,138	1,943		600	50×12	S61
高 陵 中	17,291	12,597	791	6,233	7,850				7,667	183		100.0	1,511	1,416	95	850	50×17	S56
遠 山 中	5,981	7,832	241	2,382	3,178				2,743	360	75	97.6	1,162	657	505	350	25×14	S51
計	91,453	124,825	20,674	41,739	53,533	0			50,056	2,629	848	98.4	11,374	11,831	1,167	5,030		

7 通学区域

(1) 小 学 校

学 校 名	通 学 区
丸 山 小 学 校	羽場地区（大通 1・2、羽場坂町、旭町を除く） 丸山地区（白山町 1《鉄道以東》を除く）、宮ノ上 1・2・3・4・5、宮の前、高羽町 1・2・3・4・5・6、上飯田の鉄道より西
追手町小学校	橋南地区全域、中央通り 4 の 2・4 の 3、元町、上飯田の鉄道より東
浜井場小学校	橋北地区全域、東新町 1・2、諏訪町
丸山小学校又は追手町小学校	大通 1・2、羽場坂町、旭町、白山町 1（鉄道以東）、東和町 1・2・3
丸山小学校又は浜井場小学校	吾妻町、鈴加町 1・2、錦町 1・2
座光寺小学校	座光寺地区全域
松 尾 小 学 校	松尾地区全域
下久堅小学校	下久堅地区全域
上久堅小学校	上久堅地区全域（蛇沼を除く）
千代小学校	千代、千栄大郡、上久堅蛇沼
千 栄 小 学 校	千栄（大郡を除く）
龍 江 小 学 校	龍江地区（大屋敷を除く）
千代小学校又は龍江小学校	大屋敷
竜 丘 小 学 校	竜丘地区全域
川 路 小 学 校	川路地区全域
三 穂 小 学 校	三穂地区全域
山 本 小 学 校	山本地区全域
伊賀良小学校	伊賀良地区全域
鼎 小 学 校	鼎地区全域
上 郷 小 学 校	上郷地区全域
上 村 小 学 校	市内全域（小規模特認校制度*1 により）
和 田 小 学 校	南信濃地区全域

(2) 中 学 校

学 校 名	通 学 区
飯田東中学校	橋北地区全域、橋南地区全域、東野地区全域
飯田西中学校	羽場地区全域、丸山地区全域
緑ヶ丘中学校	松尾地区全域、下久堅地区全域（稲葉を除く）、竜丘地区全域
竜 東 中 学 校	上久堅地区全域、千代地区全域、龍江地区のうち安戸、尾林、宮沢、雲母、大屋敷、尾科
緑ヶ丘中学校又は竜東中学校	稲葉
竜 峡 中 学 校	龍江地区（安戸、尾林、宮沢、雲母、大屋敷、尾科を除く）、川路地区全域、三穂地区全域
旭ヶ丘中学校	伊賀良地区全域、山本地区全域
鼎 中 学 校	鼎地区全域
高 陵 中 学 校	座光寺地区全域、上郷地区全域
遠 山 中 学 校	市内全域（小規模特認校制度*2 により）

*1 小規模特認校制度とは、自然環境に恵まれた環境の中で、少人数学習による特色ある教育を行う小規模な学校に市内全域から通学ができる制度のこと。

*2 令和 7 年 4 月から、上村小学校の卒業者で遠山中学校への通学を希望する者に対し、小規模特認校制度を適応している。

8 飯田学園構想による小中一貫教育の推進

(1) 飯田市小中連携・一貫教育の取組

平成 23 年度から 9 つの中学校区ごとに「小中連携・一貫教育」を導入した。児童生徒の「学力・体力の向上」、「生徒指導の充実」、「不登校問題」などの教育課題を解決するため、義務教育課程 9 年間を一貫で捉え、発達段階に応じた教育を実践し、こどもの成長を支えて行こうとする取組である。

基本方針として、

- ① 義務教育 9 年間において、各校や地域の特色を生かした一貫性のある教育活動を行い、地域を愛し、将来の飯田市の担い手となるようムトスの心、結いの心を育む。
- ② 9 年間の発達段階に応じた教育活動のカリキュラムや指導体制の研究を行い、子どもたちの学力・体力の向上と生徒指導の充実及び不登校問題の解決を図る。
- ③ 中学校区単位で、小中連携・一貫教育によって育みたい力（めざす子どもの姿）を共通理解し、教職員相互の連携を活性化し指導力を高める。
- ④ 小学校間・小中学校間の交流を一層進め、小学校から中学校への円滑な接続を図る。
- ⑤ 公民館を含む地域組織及びボランティア等の教育活動への参画・支援によって、地域と学校との連携を深め、飯田の資源を積極的に活用した連携・一貫教育を行う。
- ⑥ 現存する学校施設を生かした形で連携・一貫教育に取り組む（施設分離型）。

の 6 つを掲げ、授業改善・自ら取り組む家庭学習、温かな人間関係づくり・学級づくり、スムーズな接続に向けて連続した教育課程から実践と研究を積み重ねてきた。

(2) 飯田学園構想による小中一貫教育の取組

令和 7 年度からは、「小中連携・一貫教育」をもう一歩進め、国の制度に基づく「小中一貫教育校」（中学校併設型小学校、小学校併設型中学校）に位置付け、それを学園と呼称し、一貫教育を更に進めていく「飯田学園構想」を開始した。

学校施設は施設分離型を維持し、教職員組織も各学校別の編成であるが、小中学校が今まで以上に連携を強め、教職員が一つのチームになって、児童生徒の 9 年間の学びと成長を支えていくため、学園グランドデザインの策定や小中一貫教育推進会議の見直しを行った。また、学校間や地域との連携推進のために、学園ごとに「学園地域コーディネーター」を設置した。

令和 8 年度からは、飯田市独自の特設教科「みらい創造科」を新設した。生活科と総合的な学習の時間の一部をあてて、地域と関わりながらこどもが夢中になって探究する学びを実現するため、学校と地域が協働し、子どもたちの未来をひらく力を育むことを目指している。

(3) 飯田コミュニティスクールの取組

小中連携・一貫教育を推進するため、平成 29 年 3 月、市内全ての小中学校（28 校）

が、飯田コミュニティスクールとなった。

飯田コミュニティスクールとは、学校、地域住民および保護者の参画・協働の下、「めざす子ども像」を共有し、地域・家庭・学校がそれぞれの取組を相互に承認し合うとともに、年度末の相互評価により学校を運営していく学校運営協議会を設置した学校のことである。

飯田コミュニティスクールの特徴は、学校運営協議会のコーディネーター役を、各地区の公民館長又は公民館主事が担う点にあり、公民館を中心とする地域と家庭、学校が協働したその地域の特長を生かした教育実践が行われている。

9 特別支援教育

(1) 就学相談委員会

ア 組 織

委員会は、委員 20 名以内をもって組織し、学識経験者・医師・教育関係の行政機関の職員、福祉関係の行政職員のうちから教育委員会が任命する。

イ 任 期

委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

ウ 任 務

委員会は、次に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議する。

- ・教育上特別な配慮を要する幼児、児童及び生徒の就学に関する調査、適切な学びの場の審査その他就学相談に関する事項
- ・その他教育委員会が必要と認める事項

エ 委員構成(20 人)

- ・学識経験者 1 人 ・教育職員 10 人
- ・医師(小児科・精神科) 2 人 ・児童福祉関係者 2 人 ・教育相談員 1 人
- ・就学相談員 1 人 ・就学相談支援員 3 人

(2) 検査・面接状況(令和 7 年度)

ア 判断した幼児・児童・生徒数(人)

区 分		幼児・児童・生徒						計	
令和 8 年度入学対象児		64						160	
令和 7 年度当該学年		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年		計
在籍児童生徒	小学校	12	12	9	2	5	47		87
	中学校	1	4	0					5
就学猶予・免除児童生徒		0							0
その他（相談）		4							4

イ 判断の状況(人)

判断結果	来入児	小学校児童						中学校生徒			計
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年	
特別支援学校	12	0	0	0	0	0	4	0	0	0	16
特別支援学級	20	12	11	8	2	2	43	1	4	0	97
通常学級	31	0	1	0	0	2	0	0	0	0	40
ことばの教室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
LD 等通級指導教室	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3
ろう通級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就学猶予/その他	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	4
計	64	12	13	9	2	5	50	1	4	0	160

(3) 特別支援教育支援員の配置状況(令和 8 年度)

小学校 13 校に 40 人、中学校 7 校に 12 人

(4) 通級指導教室

通常学級に在籍する児童生徒に対し、通級により障害等の程度に合わせて特別な指導を行う。

ア ことばの教室(追手町小学校、川路小学校)

イ LD 等通級指導教室(伊賀良小学校、松尾小学校、鼎小学校、上郷小学校、竜丘小学校、上村小学校サテライト教室、丸山小学校サテライト教室、座光寺小学校サテライト教室、旭ヶ丘中学校、緑ヶ丘中学校、高陵中学校、飯田西中学校サテライト教室、飯田東中学校サテライト教室、鼎中学校サテライト教室)

(5) 副学籍制度の推進

子どもたちが地域で共に学び合い、互いを理解し尊重しながら育っていく中で、将来にわたって地域や仲間との温かなつながりを持ち続け、認め合って暮らせるようにとの願いから、新たな副学籍制度が令和3年度から始まった。飯田市に居住する特別支援学校で学ぶすべての子どもたちが、居住する地域の小・中学校に副次的な籍(いわゆる副学籍)を有することとなり、希望すれば、その副学籍校の子どもたちと共に学校行事や授業に参加し、交流などを行えるように、「副学籍による交流及び共同学習」の取組を推進している。

10 グローバル化に対応する教育

(1) グローバル化に対する考え方について

グローバル化に向けては、多様性を尊重する心情の育成が不可欠となる。その推進のため、A L T の配置においては、外国語教育に留まらず、国際理解教育も含めた積極的な活用を図っていく。また、国籍にかかわらず誰一人取り残さないインクルーシブ教育の実現に向けて、支援員派遣を中心とした学校支援を推進していく。

(2) 外国語指導助手(A L T)の配置数の変遷

昭和63年度から2人、平成7年度から3人、9年度から4人、11年度から6人配置。

平成9年度から週1回小学校へ派遣、上村・南信濃村との合併により8人配置。

平成21年4月には上村中学校の統合により7人配置となる。平成22年度から8人を配置、うち2名を小学校へ月2回程度派遣し、外国語活動の時間に担任とチームティーチングを行う。小学校における外国語活動は平成23年度より完全実施。

平成30年度には小学校学習指導要領において外国語が教科化されたことに伴い、名称をE L T (英語教師)からA L T (外国語指導助手)に変更、1人増員し計9人を配置。令和元年度にさらに1人増員し、現在は計10人を配置している。小学校中学年へ月2回程度、小学校高学年へ週1回程度、中学校へは1学級あたり月2～3回程度訪問。令和3年度からは、小中連携・一貫教育の推進に向け、中学校区内の小中学校を兼務するよう配置している。

(3) 多文化共生に向けての学校支援

外国人児童生徒の学校生活や、日本語指導の支援、通訳・翻訳等による保護者への支援の充実のため、外国籍児童生徒共生支援員(中国語、ポルトガル語、タガログ語に対応)及び日本語指導者を配置し、児童生徒への支援を行っている。

11 情報活用能力の育成に資する教育

(1) 情報活用能力の育成

言語能力などと並ぶ学習の基盤となる資質・能力として現行の学習指導要領に位置付けられ、情報や情報技術を適切に活用し、問題を発見・解決したり、自らの考えを形成するために不可欠な総合的な力である。整備された児童生徒用情報端末や学級に整備したICT機器を活用し、考えを広げ、深める対話的な学びと、児童生徒が適した方法で学ぶ自己調整を含む個別最適な学びを実現する。あわせて情報モラルやマナーを意識して行動する姿勢を目指す。

(2) 令和8年度ICT教育環境整備の取組み

- ア ICT活用中核教員の育成強化、専門家や教育におけるICT活用担当の教育指導専門主査による個別指導およびICTを活用した授業づくりの支援。
- イ デジタルドリルを活用した児童生徒の自己調整を含む個別最適な学びの充実。
- ウ 指導者用及び学習者用デジタル教科書(英語全校、算数・数学一部校)の活用。
- エ インターネット環境に係る諸問題の調査・改善対応。
- オ ICTサポートサイト、チャットスペースを活用した学校ICT活用サポートの実施。

カ セーフティネット総合研究所と連携したネットトラブル相談窓口の設置、情報モラルやマナーに関する教育の支援。

1 2 環境教育

(1) 環境教育、環境保全への取り組み

令和4年度からは、各校で環境教育を継続するほか、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、飯田市教育委員会の組織の一部として取り組みを行っている。

(2) 学友林

身近な自然の保全と野外教育のための学友林設置、整備

学友林設置校 座光寺小学校、下久堅小学校、上久堅小学校、千代小学校、千栄小学校、竜丘小学校、川路小学校、三穂小学校、伊賀良小学校

学有林設置校 遠山中学校

(3) 緑の少年団

上久堅小学校、千代小学校、千栄小学校、三穂小学校、上村小学校、和田小学校

1 3 みらい創造教育

(1) 各学校の取組

平成30年度に全中学校区で作成された小中一貫した9年間のみらい創造教育指導計画により、特色を生かしたみらい創造教育を推進した。

(2) 教育委員会の支援

ア 各学校の特色あるみらい創造教育を交付金により支援

みらい創造教育学校交付金の交付状況

(単位：円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業種別1	1,214,258	1,229,752	1,236,414	1,359,700	1,303,768	1,264,290
事業種別2	0	0	0	164,000	148,000	136,000
事業種別3	0	0	0	0	0	0
事業種別4	—※	—※	—※	—※	—※	302,295
決 算 額	1,214,285	1,229,752	1,236,414	1,523,700	1,451,768	1,702,585
予 算 額	2,500,000	2,450,000	2,400,000	2,400,000	2,290,000	2,500,000

※事業種別4(学園における小中一貫教育の学習等に要する経費)は、令和7年4月から交付

イ 中学校の職場・福祉体験学習のコーディネート

実施校・体験日数・体験者数・受入事業所数

(単位：校・日・人・事業所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実 施 校	新型コロナウィルス感染症感染防止のため中止					
(9校中)						
職場体験		2	2	9	9	9
福祉体験		1	1	2	2	2
体験日数		2.5	3	2.8	2.6	2.6
(平均)		2	2	2	2	2
体験者数		70	68	833	850	849
		55	46	109	113	101
受 入	事業所数	34	31	162	171	188
福祉体験		27	19	43	63	44

ウ 生徒会活動や地域活動のリーダーを担う人材の育成を目指し、中学2年生の代表者による結いジュニアリーダー育成講座を実施 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
参加者数	13	13	13	13	13	13

エ 飯田市みらい創造教育推進フォーラム (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
参加者数	—	209	228	272	321

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止とした。

14 教育相談事業の充実及び不登校児童生徒対策

(1) 教育センター 教育相談係

飯田市教育相談センターとしての機能を担い、飯田市の児童生徒が健全に成長するための支援活動を行う。

- ア 不登校等児童生徒の相談支援に関すること
- イ 学校及び家庭の相談支援に関すること
- ウ 就学や発達障がいの相談支援に関すること

【令和7年度相談状況】

ア 相談件数

内容 対象者	相 談 内 容												相談態様(再掲)		
	登校し 不登校	いじめ	暴力	非行	学習	進路	情緒	友人	学校・ 教師	虐待	子育て その他	合計	電話 相談	面接 相談	訪問 相談
小学生	18	25	0	1	3	1	4	3	26	0	59	140	101	24	15
中学生	16	3	0	0	1	0	0	2	7	0	25	54	23	17	14
高校生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	5	7	6	1	0
合計	34	29	0	1	4	1	4	5	34	0	89	201	130	42	29

イ 相談者数

*親子での面談は「保護者」、「こども」それぞれでカウント

内容 相談者	相 談 内 容												相談態様(再掲)		
	登校し 不登校	いじめ	暴力	非行	学習	進路	情緒	友人	学校・ 教師	虐待	子育て その他	合計	電話 相談	面接 相談	訪問 相談
こども	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	1	0
保護者	23	21	0	1	4	1	4	3	26	0	58	141	90	31	20
教師	5	7	0	0	0	0	0	2	1	0	9	24	10	5	9
その他	5	1	0	0	0	0	0	1	7	0	21	35	29	6	0
合計	34	29	0	1	4	1	4	6	34	0	89	202	130	43	29

ウ 月別相談件数（複数の内容に関する教育相談については主たる内容で計上）

内容 月	相 談 内 容												相談態様(再掲)		
	不登校 登校しぶり	いじめ	暴力	非行	学習	進路	情緒	友人	学校・教師	虐待	子育てなど その他	合計	電話相談	面接相談	訪問相談
4月	4	0	0	0	1	0	0	0	3	0	4	12	8	3	1
5月	3	0	0	0	0	0	0	1	9	0	5	18	14	1	3
6月	1	0	0	1	1	0	3	0	0	0	10	16	14	0	2
7月	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	8	11	8	2	1
8月	7	1	0	0	1	0	1	1	1	0	1	13	7	6	0
9月	8	0	0	0	0	1	0	1	4	0	10	24	16	6	2
10月	3	2	0	0	0	0	0	1	5	0	10	21	13	6	2
11月	3	2	0	0	0	0	0	0	5	0	8	18	9	7	2
12月	1	3	0	0	1	0	0	1	0	0	6	12	4	5	3
1月	0	6	0	0	0	0	0	0	2	0	6	14	8	2	4
2月	2	5	0	0	0	0	0	0	1	0	11	19	14	2	3
3月	1	10	0	0	0	0	0	0	2	0	10	23	15	2	6
合計	34	29	0	1	4	1	4	5	34	0	89	201	130	42	29

(2)教育支援センター「びーいんぐ」（令和4年度から丘の上結いスクエアに設置）

不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談、指導及び支援を行う。

ア 不登校児童生徒の指導及び支援に関すること

イ 不登校児童生徒本人及び保護者からの教育相談に関すること

ウ 小中学校、民間施設又は関係機関との不登校に係る連携、調整に関すること

エ 不登校生徒の中学卒業後から成年までの間の継続支援に関すること

【令和7度相談状況】

ア 相談件数

内容 対象者	相 談 内 容(主たる内容)												相談態様(再掲)		
	不登校 登校しぶり	いじめ	暴力	非行	学習	進路	情緒	友人	学校・教師	虐待	子育てなど その他	合計	電話相談	面接相談	訪問相談
小学生	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	4	10	3
中学生	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	6	8	6
高校生	0	0	0	0	4	4	4	0	0	0	0	12	4	8	0
その他	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0
合計	39	0	0	0	4	4	4	0	0	0	0	51	15	27	9

イ 相談者数

*親子での面談は「保護者」、「こども」それぞれでカウント

		相 談 内 容(主たる内容)											相談態様(再掲)		
内容 相談者	登校し ぶり 不登校	い じめ	暴 力	非 行	学 習	進 路	情 緒	友 人	学 校・ 教 師	虐 待	子 育 て な ど そ の 他	合 計	電 話 相 談	面 接 相 談	訪 問 相 談
こども	14	0	0	0	3	3	3	0	0	0	0	23	1	17	5
保護者	31	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	32	6	17	9
教師	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	3	1	9
その他	8	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	10	5	1	4
合計	66	0	0	0	4	4	4	0	0	0	0	78	15	36	27

ウ 月別相談件数(複数の内容に関する教育相談については主たる内容で計上)

		相 談 内 容(主たる内容)											相談態様(再掲)		
内容 月	登校し ぶり 不登校	い じめ	暴 力	非 行	学 習	進 路	情 緒	友 人	学 校・ 教 師	虐 待	子 育 て な ど そ の 他	合 計	電 話 相 談	面 接 相 談	訪 問 相 談
4 月	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	2	0
5 月	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	4	3	1	0
6 月	5	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	9	2	7	0
7 月	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6	0	5	1
8 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 月	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5	1	1	3
10 月	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5	1	3	1
11 月	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	5	5	0
12 月	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1
1 月	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	1	1
2 月	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
3 月	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	1	0
合計	39	0	0	0	4	4	4	0	0	0	0	51	15	27	9

(3)教育支援センター「なかよし」・「やすらぎ」

不登校児童生徒の学校への復帰及び自立に向けた指導、支援、教育相談等を行うため、追手町小学校内に「なかよし」、飯田東中学校内に「やすらぎ」を設置している。

ア 不登校児童生徒の指導及び支援に関すること

イ 不登校児童生徒の教育相談に関すること

ウ 不登校児童生徒の在籍する小中学校、不登校児童生徒を支援する民間施設又は関係機関との指導、支援又は教育相談に係る連携に関すること

15 学校給食

(1) 学校給食実施状況(令和8年5月1日現在)

区 分	学 校 数	児童生徒数	完全給食実施状況		完全給食 実施率
			学 校 数	児童生徒数	
小 学 校	19	4,416	19	4,416	100%
中 学 校	9	2,542	9	2,542	100%
計	28	6,958	28	6,958	100%

(2) 共同調理場別内訳(令和8年5月1日現在)

名 称	所 在 地	電 話	F A X	担当学校数及び児童生徒数		
				配食 校数	児 童・ 生徒数	共同調理学校名
丸山共同 調 理 場	飯田市今宮町 2丁目113番地1	22-0948	22-0950	6	1,236	丸山小、追手町小、 浜井場小、座光寺小、 飯田東中、飯田西中
矢高共同 調 理 場	飯田市鼎名古屋 2443番地	53-4551	53-4553	8	3,199	松尾小、下久堅小、 上久堅小、山本小、 伊賀良小、鼎小、 旭ヶ丘中、鼎中
竜峡共同 調 理 場	飯田市龍江 3600番地1	27-3176	27-3199	9	1,423	千代小、千栄小、 龍江小、竜丘小、 川路小、三穂小 緑ヶ丘中、竜東中、 竜峡中
南信濃給食 センター	飯田市南信濃和田 941番地1	0260- 34-5219	0260- 34-5219	3	55	上村小、和田小 遠山中
合 計				26	5,913	

(3) 単独調理場別内訳(令和8年5月1日現在)

名 称	所 在 地	電 話	F A X	児童・生徒数
上郷小学校	飯田市上郷飯沼3118番地	49-0901	49-0902	562
高陵中学校	飯田市上郷黒田5485番地	53-5175	53-5175	483

(4) 米飯給食の実施状況

週5回実施(平成29年4月から)

南信濃給食センターは、週3回実施

(5) 給食日数及び給食費

ア 年間給食日数 193～201日

イ 給食費の推移(1食当たり 単位:円)

年度	小 学 校		中 学 校	
		上村・南信濃		上村・南信濃
H10	228	-----	282	-----
11	235	-----	291	-----
12～17	242	※H17 合併時 上 村 265	298	※H17 合併時 上 村 310

		南信濃 282		南信濃 318
H18～20	244	上 村 265 南信濃 282	300	上 村 310 南信濃 318
21～25	250	282	310	318
26～	260	294	320	330
29～	265	294	330	330
R2～	270	297	340	340
R7	270	297	340	340
R8	360	360	340	430

※令和4年度から、物価高騰に伴う保護者支援を目的に学校給食会計に対して補助している。(給食費を値上げせず、物価高騰に対応。令和7年度は1食あたり60円。1月～3月は19円プラス)

(6) 域産域消への取組

地元食材をできる限り利用した給食の実施

- ・学校給食米に地元産「天竜乙女」を使用
- ・全調理場における主要野菜10品目の地元食材の使用率 42.9%(令和7年度)
- ・地元産有機食材を使用した給食提供の試行

(7) 学校給食における「食育」の推進

- ・調理場栄養教諭・栄養職員・調理員による学校での食育
バランス食の紹介、生活習慣病予防と食事、献立を企画するなど
- ・調理場(給食室)だよりの発行
- ・献立の紹介
- ・生産者の紹介
- ・懇談会での個別指導(食事指導)
- ・希望献立

16 就学援助制度

(1) 支給対象者について

- ア 要保護 生活保護法に規定する要保護者
- イ 準要保護 要保護者に準ずる程度に経済的に困窮していると市長が認めた者
- (ア) 生活保護の停止または廃止の決定を受けた者
- (イ) 地方税法の規定により市民税を課することができないこととされている者
- (ウ) 児童扶養手当法の規定により、児童扶養手当を支給されている者
- (エ) 属する世帯の総所得額が所得基準額を下回る者
- (オ) 民生児童委員協議会が特に就学援助費の支給が必要であると認めた者
- (カ) その他市長が特に就学援助費の支給が必要であると認めた者

(2) 支給対象となる経費について(年額)(令和7年度実績)

区分	小学校	中学校	支給対象
学用品費	11,630円	22,730円	準要保護
通学用品費(1年生を除く)	2,270円	2,270円	準要保護
校外活動費(宿泊を伴わないもの)	1,600円	2,310円	準要保護
校外活動費(宿泊を伴うもの)	3,690円	6,210円	準要保護
新入学児童生徒学用品費等	57,060円	63,000円	準要保護
医療費	実費	実費	要保護・準要保護
学校給食費	給食費の全額	給食費の全額	準要保護

修学旅行費 通学費	実費 実費	実費 実費	要保護・準要保護 準要保護
--------------	----------	----------	------------------

＊年 3 回学期末（7、12、3 月）に支給。年度途中で認定された場合は、認定日以降の該当費用を支給する。

＊校外活動費は経費報告による。上記は限度額。

＊新入学児童生徒学用品費等は入学前 3 月又は入学後 7 月に支給する。

＊医療費は、学校の健康診断後、学校保健安全法で定める疾病（主に虫歯）で、学校において治療の指示を受けたとき、医療券を発行し、支払いは医療機関へ行う。

（3）要保護・準要保護数（人）

		R3	R4	R5	R6	R7
要保護	小学校	4	5	4	5	4
	中学校	7	6	6	5	6
	計	11	11	10	10	10
準要保護	小学校	701	720	701	636	607
	中学校	361	381	394	404	410
	計	1,062	1,101	1,095	1,040	1,017
合計		1,073	1,112	1,105	1,050	1,027
児童生徒数(5.1 現在)		7,913	7,784	7,574	7,368	7,173
割合		13.6%	14.2%	14.5%	14.3%	14.3%

（4）経過

- ・平成 29 年度から準要保護認定要件に「属する世帯の総所得額が所得基準額を下回る者」を追加。
- ・平成 29 年度より学校給食費を保護者負担の半額支給から全額支給に変更。
- ・平成 29 年度入学者から、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を開始。（平成 28 年度）
- ・令和 7 年度から児童生徒の交通災害共済費は公費負担となったため就学援助費での支給は廃止。

17 奨学金制度

（1）飯田市奨学金

ア 目的

教育の機会均等をはかるため、学習意欲があり、健康な方のうちから、主として経済的理由により修学困難と認められる方に貸与し、修学の機会を与える。

イ 貸与の資格

飯田市に引続き 1 年以上居住し、現に飯田市に生活の本拠がある家庭の子やきょうだいで、高等学校、専門学校、短期大学、大学又は大学院に在学する方。

ウ 貸与の額(令和 8 年 4 月現在)

高校生 月額 10,000 円 大学生等 月額 30,000 円

エ 奨学金の償還

卒業の日の翌月から起算して 13 月目から、貸与を受けた期間の 2 倍に相当する期間内に、その全額を年賦又は半年賦で償還する。

オ 奨学生の審査及び決定

貸与審査委員会で貸与者の順番を決定し、上位の者から予算の範囲内で市長が決定する。

カ 償還金の一部免除

飯田市奨学金の貸与を受け償還の期間内に飯田市に居住した場合、申請書を提出し受理されたときは年間の予定償還額の 3 分の 1 または、6 万円を上限として免除を受けることができる。

キ 飯田市奨学金貸与審査委員会

委員は次の人数を上限とし市長が委嘱する。

○民生委員 1人 ○教育委員 2人 ○市福祉事務所長 1人
○市内中学校長 2人 ○市内高等学校長 5人 ○市内育英会 3人

ク 貸与の状況

区 分	貸 与 者	
	令和6年度までの累計	令和7年度新規貸与者
高 校 生	356 人	3 人
大 学 生等	964 人	25 人
計	1,320 人	28 人

(2) 飯田市民間育英会(飯田市奨学生応募者から奨学生を選出する)

ア	龍峽育英会……	昭和 28 年 4 月設立	令和 7 年度までの奨学生延べ	831 人
イ	長志育英会……	昭和 53 年 10 月設立	〃	272 人
ウ	松村育英会……	昭和 63 年 12 月設立	〃	160 人

18 放課後子ども教室

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、こどもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の皆さんの参画を得て、こどもたちとともにスポーツや文化活動、地域の方々との交流活動等の取組を実施しています。(令和7年度)

教室名	学校区	主な活動内容	実施日等	開設年
青空スクール	丸山小学校	スポーツ(ミニサッカー、バドミントン、卓球等)、工作(折り紙、絵はがき等)	毎週 水曜日 (毎月第5週目は休み) 学期1回土曜日または日曜日	平成19年度
丘の子 YOU 遊	竜丘小学校	スポーツ(サッカー、ドッジボール、ニュースポーツ)、体験活動(工作、料理、音楽、読み聞かせ等)	毎週 水曜日	平成19年度
下久堅放課後 子ども教室	下久堅小学校	自由遊び、料理教室、ニュースポーツ、環境講座、おやす作り、読み聞かせ、科学工作教室	毎週 火・木・金曜日	平成20年度
追手町小学校 放課後子ども教室	追手町小学校	スポーツ(ドッジボール、バドミントン、けん玉、相撲等)、体験活動(プラバン、リース作り、お正月遊び等)	月2回 水曜日	平成21年度
麻績の里 体験学校	座光寺小学校	体験活動(火おこし体験、果樹収穫、星空観察、水生生物観察、科学工作)、子ども桜ガイド	月1回 土曜日または日曜日	平成22年度

19 児童センター・児童クラブ

放課後留守家庭児童の生活の場として、児童センター5箇所、児童クラブ12箇所児童健全育成事業を実施しています。

施設名	定員	所在地	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	建物構造	開設年月日
竜丘児童センター 竜丘児童センター 第2	70	桐林 245-1		370.08	鉄骨造、2階建 (第2は竜丘柔道場内)	S62.4.1 H29.4.1分割
丸山児童センター 丸山児童センター 第2	80	今宮町 2丁目 113-1		378.20	鉄骨造、2階建 (第2は丸山小学校体育館内)	H1.4.1 H27.4.1分割
座光寺児童センター	50	座光寺 1726-1	1,076.00	309.32	鉄骨鉄筋コンクリート造、平屋建	H3.4.1
山本児童センター	50	竹佐 693-1	1,362.16	307.92	その他、平屋建	H12.4.1
鼎児童センター	50	鼎中平 2451-9	792.77	344.20	鉄骨造、平屋建	H12.4.1
下久堅児童クラブ	30	下久堅知久平 118-1		114.12	木造、平屋建 (下久堅ふれあい交流館内)	H31.2.23
松尾第1児童クラブ 松尾第2児童クラブ	100	松尾城 4014		863.33	木造、2階建他 (松ぼっくり)	H9.5.17 H22.4.1分割
龍江児童クラブ	35	龍江 3539		94.96	木造、平屋建	H9.8.18 H22.4.1移転
橋南児童クラブ	35	本町 1丁目 15		165.53	鉄筋コンクリート造 (りんご庁舎内)	H10.6.1 R4.4.1移転
浜井場児童クラブ	25	小伝馬町 1丁目 3503		135.18	鉄筋コンクリート造、4階建 (浜井場小学校校舎内)	H13.9.1
伊賀良第1児童クラブ 伊賀良第2児童クラブ	100	大瀬木 1106-1	922.00	665.78	木造、平屋建他 (かさまつのさと)	H16.4.1 H22.4.1分割
川路児童クラブ	25	川路 3457-1		299.81	鉄骨造、平屋建	H17.4.1
上久堅児童クラブ	30	上久堅 1995-10		104.34	木造、平屋建 (風張生活改善センター内)	H18.4.1 R4.4.1移転
三穂児童クラブ	20	伊豆木 3778		45.00	鉄骨造、平屋建 (三穂小学校体育館内)	H18.4.1
上郷第1児童クラブ 上郷第2児童クラブ 上郷第3児童クラブ	120	上郷飯沼 3118		351.27	鉄筋コンクリート造、3階建 (上郷小学校校舎内)	H19.4.1
鼎児童クラブ	40	鼎中平 1958-3		240.32	鉄筋コンクリート造、2階建 (鼎コミュニティ防災センター内)	H20.4.1
松尾第3児童クラブ	40	松尾城 3800-1		308.54	鉄骨造、平屋建他	H22.4.1 H26.1.8移転